

平成11年1月

地下鉄サリン事件被害者の被害実態に関する報告書 (要約)

目的

平成7年3月20日に発生した地下鉄サリン事件被害者の被害の実態及び警察・国に対するニーズを把握し、被害者対策に資することを目的とする。

調査概要

1 調査対象者の抽出方法

地下鉄サリン事件に関して警視庁が被害届を受理した5311名（当初起訴状に被害者として記載された死亡者（の遺族）12名、傷害者3794名のほか、警視庁に被害届を提出した1505名を含む）に対して、2段階の協力依頼（平成10年4月、平成10年5月）を行い、調査に協力すると回答した1545名を対象に調査票を送付した。

これに対し、平成10年8月までに1268名分の調査票が回収されたが、このうち被害者本人により記載された1247名分の回答に基づき統計的な分析を行った。

2 調査対象者の属性

回答者が本人であった者の男女別は、男性：709名（56.9%）、女性：528名（42.3%）、不明10名（0.8%）であった。

年齢分布では、男性は40代（26.9%）、50代（26.2%）が半数を越えるのに対し、女性は20代（43.9%）、30代（31.1%）で大半を占めた。

回答者の現在の職業は勤め人（約8割）が多く、次いで無職の者で、自営業・自由業等の者は少ない。

3 分析方法

基本的には、全体の回答結果に重点をおいて分析を行ったが、男女年齢により差異が見られた内容については、適宜、男女別年齢別の分析を行った。なお、男女別については、男女別の記載のなかった10名は男女別分析からは除いた。また、年齢については、年齢層を10～20代（300名）、30～40代（549名）、50代以上（385名）とに分類して分析を行った。

調査の性質上、回答者が回答したくないと考えられる項目も含まれていると考えられることを思慮し、回答したくない項目には、回答しなくてもかまわない旨を記載しており、調査票には無回答が含まれるものもあったが、これらすべてを有効調査票として分析した。

結果

1 被害状況

被害にあった場所は、地下鉄車内が最も多く、以下地下鉄ホーム、その他の地下鉄構内であった。なお、地下鉄車内で被害にあった者のうち、サリンがおかれてあった車両にいた者が半数弱であった。

今回事件による傷害の程度については、「全治1週間～1ヶ月未満」が最も多く、次いで、「全治1週間未満」で、「全治1ヶ月以上」も1割以上含まれている。救急医療として、病院へ行った後、入院を要した者は約3割である。

2 身体症状

身体症状としては、目の症状（9項目）、のど・鼻の症状（6項目）、身体の一部の障害（6項目）、全身症状（6項目）、倦怠感（5項目）、その他（3項目+その他）の計35項目について、被害直後と現在について認知された自覚症状を尋ねている。

被害直後の身体症状としては、ほぼ全員にこれらの身体症状のいずれかが見られている。回答割合が多かったのは、目の症状（視野がせまくなる、目がつかれやすい、目の痛み等）が顕著である。このほか、「頭痛」、「呼吸器系の症状」（息苦しい、くしゃみ・鼻水等）、全身症状（疲れやすい・疲れがとれない、吐き気、だるい等）などが見られている。

また、調査時点においても、事件直後に比べれば著しく減少はしているものの、調査時現在、半数以上の者が依然として、被害直後の症状と類似した症状（目の障害に関する症状、疲れやすい等全身症状）があると認知している。被害後1ヶ月以上が経過した後もこうした身体の不調のために、診療を受けたり、心理相談に行ったことがある者は3割弱であった。

3 心身への影響

日常的には遭遇し得ないような大きな事件・事故や戦争・災害などに遭遇した人々が、長期にわたって、心身の不調に悩まされる現象（PTSD）は広く知られるようになってきた。ここでは、再体験、外傷と関連した刺激の回避、反応性の麻痺、孤立感・疎遠感・自尊感情の喪失、覚醒亢進、耽溺について、意識レベルと行動レベルで認知された心身への影響を尋ねている。

1) 意識レベルの影響

従来から指摘されている再体験（「突然に事件の光景がよみがえる」、「事件について考えこんでしまう」、「いやな夢を見る」一特に再被害への不安（「地下鉄に乗るのが怖い」、「同じ被害にあうのではと心配だ」）、関連刺激の回避（「思い出させる物や場所を避ける」、「思い出すものにふれるとつらい」、「事件に関わることは考えない」等）事件を意識するしないに関わらず、その場の情景が再体験され、再被害の不安に感じている様子がうかがわれる。

このほか、「自分の身におこったと思えない」など非現実感、「落ち着かず集中できない」、「イライラし、怒りっぽい」等の覚醒亢進、「気持ちが落ち込む」、「自分ではどうにもならない」等疎遠感や孤立感等も少なからず見られている。

調査時点において、事件から丸3年が経過したわけであるが、「同じ被害にあうので

はと心配だ」、「突然に事件の光景がよみがえる」、「事件に関わることは考えない」、「忘れっぽくなった」、「自分の身におこったと思えない」、「地下鉄に乗るのが怖い」、「思い出すものにふれるとつらい」、「思い出させる物や場所を避ける」、「事件について考えこんでしまう」等がかなりの割合で見られている。

2) 行動レベルの心身への影響

回答が多かったのは、「通勤等の経路・手段を変える」、「事件の場所を通ることができない」、「事件に関連した報道に触れない」等の回避的な行動、「一人でいるとつらい」などの孤立感、「仕事が思うようにできない」、「電車の利用のたびに恐怖心を抱く」等の警戒的な行動、「つい食べ過ぎてしまう」、「アルコール類を飲むようになった」、「睡眠薬を使うようになった」など薬物・アルコール等への耽溺などが見られている。

これらの行動変化について、3年が経過した調査時点においても、「電車の利用のたびに恐怖心を抱く」、「事件に関連した報道に触れない」、「通勤等の経路・手段を変える」などの行動が見られている。

多くの被害者が、心身の不調に悩まされながらも、「生きていてよかった」、「命の大切さを感じるようになった」など事件を積極的な人生の転機ととらえ、「前向きに生きていこうと思う」、「人生を見つめなおしたい」等感じる者も少なくない。

3) 社会生活上の変化

事件に遭遇した後、どのような社会生活上の変化があったかについて尋ねた。ただし、これらの変化と事件との遭遇との間に因果関係があるとは必ずしも断定できない。

回答が多かったのは、「学校・仕事をやめた」、「転居した」、「仕事を変えた」、「収入が減った」等それぞれ約1割の者が回答している。

また、被害後の身体状況について、「精神症状についての理解が得られない」、「身体症状についての理解が得られない」と考えている者が比較的多い。

4) 周囲の人々の反応

被害にあったことにより、さまざまな困難に遭遇したと思慮されるが、被害者を取り巻く人々がどう反応したかを尋ねた。

「家族」からは約8割が、また、「職場」や「友人」からも半数以上のものが心情を理解し、支えてくれたと回答している。一方、その対応で傷ついた例は多くはないが、その中では、「職場」での対応によるものの割合が高い。

5 警察への意見

事件後の警察における事情聴取等に対しての感想を尋ねた。警察の対応については、対象者の半数以上から好意的に受け止められている。

特に、「対応がていねいだ」、「こちらの気持ちを酌んでくれる」、「警察が事情聴取に来てくれてよかった」、「話を聞いてもらえてよかった」等警察での対応が評価されている。

反省すべき点としては、「同じことを何度も聞かれる」、「刑事手続きなどについてもっと説明してほしい」、「担当者がいつも違う」、「自費で診断書をとった」等あげられている。

6 国への要望等

国や一般の人々に対する期待等を尋ねた。

国に対する要望等としては、法執行機関への要望（国などが再発防止の努力をする、できるだけ早く判決が出てほしい、時間がかかっても真相を解明する）、サリン被害の心身への影響の治療方法（被害者の現状を国が正確に把握、サリンの影響を長期的に調べる、サリンの後遺症の治療法を確立、サリンの後遺症の治療をする病院の紹介）、財政的支援に関するもの（国に財政的援助をしてほしい、労災を打ち切らないでほしい）が多く見られる。

また、一般の人々に対する要望等では、「人々がこの事件を忘れないでほしい」というものが見られる。

7 マスコミへの感想

事件のことが報道される限り「事件が風化しない」と考えており、事件に関連した報道を「なるべく見るようにしている」との回答であった。報道が「被害者理解に役立つ」、「報道してほしい」とメディアに対して好意的な意見が多いが、その一方で、「報道する側の都合で取材している」、「興味本位でとりあげる」との批判的な意見も少なくない。

8 被害者の声

調査協力依頼に対する回答の際、被害者が自由記述した文章には以下の内容が含まれていた。

1) 調査時点においても見られる心身の不調

事件遭遇後3年以上経過してもまだ身体的な不調を訴える者が少なくない。

2) サリンの後遺症や治療等今後の健康管理・医療費の負担に関して

サリンの長期的影響や治療法、精神的障害（ダメージ）への対処を期待する者が多かった。また、医療費の個人負担に対して国からの援助を求めている。

3) 事件の再発防止の働きかけ

類似事件の再発防止を促し、期待する者が多かった。

4) 被害者への共感・連帯感

被害の程度の重い人々のことを思いやる者がかなりいた。

5) 事件の再体験・再現

事件から3年以上経過した調査時点においても、事件の様子がよみがえるさまが記述されている。

6) 法執行の迅速化

裁判の迅速な処理、未逮捕犯人の検挙を希望している。

7) オウムの活動再開の抑止

オウム真理教が活動を再開し、類似行為が再発するのではないかという懸念及び再開のための資金があるのであれば被害者救済に回すべきとの意見が強い。

8) 被害者に対する社会の理解

地下鉄サリン事件の被害者への十分な理解と支援が行われるよう期待している。

平成13年6月

地下鉄サリン事件被害者の被害実態(第2回調査) (要約)

警察庁犯罪被害者対策室
科学警察研究所

目的

平成7年3月20日に発生した地下鉄サリン事件被害者の被害の実態及び警察・国に対するニーズを把握し、被害者対策に資することを目的とする。

調査概要

1 調査対象者の抽出方法

地下鉄サリン事件被害者のうち、第1回調査実施時に「調査に協力しても良い」と回答した1,536名のうち、居所が判明している1,477名を対象に調査票を送付した。

これに対し、910名分の調査票が回収されたが、このうち被害者本人により記載された837名分の回答に基づき統計的な分析を行った。

2 調査実施時期

平成12年3月(事件後5年経過時)

3 調査対象者の属性

回答者が本人であった者の男女別は、男性：509名、女性：328名であった。

年齢分布では、男性は50代(27.5%)、40代(23.6%)で約半数を占めているのに対し、女性は30代(43.3%)が最も多く、次いで20代(27.7%)となっている。

回答者の現在の職業は勤め人(約3分の2)が多く、次いで無職の者で、自営業・自由業等の者は少ない。

4 分析方法

第2回調査においては、身体的被害・心理的被害の変化を把握することに重点を置き、その他の心情や施策に関する内容については自由記述で回答を得ている。

被害者本人の回答を主に分析し、自由記述については家族回答者や、身分記載のない者をも参照した。基本的には、前回同様、全体の回答結果を中心に分析しているが、必要に応じて適宜、男女別や年代別の分析を行った。

調査の性質上、回答者が回答したくないと考えられる項目も含まれていることを考慮し、回答したくない項目には、回答しなくてもかまわない旨を記載しており、また、調査票には無回答が含まれるものもあったが、これらすべてを有効調査票として分析した。

結果

1 身体的被害

サリン中毒を含むさまざまな身体症状が、前回調査からの2年間でどのように変化したかを尋ねた。

1) 2年間の体調の変化

被害直後に比べ、心身の状況が全体として、どのように変化したかを尋ねた結果、約半数弱の人が「よくなっている」と回答しているものの、「変わらない」と回答している者は、男女とも約4分の1で、「悪くなっている」と回答している者も約1割存在している。

2) 身体の不調の内容

地下鉄サリン事件の被害者の多くは、サリン中毒による身体への障害の影響が大きかったことを考慮し、今回の調査においては、被害直後にみられた目の症状(9項目)、のど・鼻の症状(6項目)、身体の一部の症状(6項目)、全身症状(6項目)、倦怠感・疲労感(8項目)の計35項目の身体の不調について、被害直後からの変化について尋ねている。

被害直後に比べれば一部を除いて全体的に、概ねそれぞれの症状が改善されたと回答している者が多くみられ、回復に向かっていると考えられる。しかしながら、目の症状(特に目が疲れやすい、視力の低下)については、第1回調査時よりも割合としては、不調を訴えるものが多くみられる。

また、身体の一部の症状(手・足が痛む、急に心臓がドキドキする、肩こり)、全身症状(汗をかきやすい)、疲労感、倦怠感(風邪をひきやすくなった、疲れやすい)についても未だ不調を訴えているものが多くみられる。

第1回調査時においては、男女差が顕著でほとんどすべての症状において女性の方が回答割合が高かったが、今回調査においては、男女差がさほど大きくない。

2 生活変化

前回調査時から概ね2年間に社会的変化があったかについて尋ねた。

転職等なんらかの生活変化があったと回答した者の割合は、2割強であった。特に、「精神症状が周囲の人々に理解されない」、「身体症状が周囲の人々に理解されない」と回答したものが多く、被害にあったことによって、対人関係に何らかの障害を感じるようになったと考えられる。

また、僅かではあるが、結婚・出産・進学・退職後の第二の人生の出発等、新たな人生に向けて出発した人々もいる。

3 心理的な影響

第1回調査実施後の2年間に、行動や意識の変化があったか否かについて尋ねている。

これらの行動的な特徴は、心的外傷後ストレス障害：PTSD (Post. Traumatic Stress Disorder) に見られる特徴である。

1) 行動レベルでの変化

事件から5年を経過しているが、半数以上の者が「事件に関連した報道は見るように

している」と回答しており、事件への関心の高さがうかがわれる。その一方で、5年を経過しても、「電車を利用するたびに、恐怖心を抱く」、「事件に関連した報道には触れない」、「通勤方法の変更」、「事件場所の回避」など、事件の恐怖から抜け出せないものも少なくない。特に、この傾向は女性に多く見られる。

2) 意識レベルの障害

① 再体験・関連刺激の回避・覚醒亢進等

被害にあってから、第2回調査時に至るまでに再体験、関連刺激の回避、覚醒亢進等の症状について尋ねている。

「また同じ被害に遭うのではないかと心配だ」、「自分の身におこったことだとは思えない」、「突然に事件のときの光景がよみがえる」、「地下鉄に乗るのが怖い・不安を感じる」、「事件のことについて考え込んでしまう」など、4割以上の者が、再体験や覚醒亢進を経験している。また、「事件を思い出させるものに触れるとすごくつらい」、「事件に関わることは考えないようにしている」、「事件を思い出させるようなものや場所を避けてしまう」、「いやな夢を見る」などとの経験もあるが、概ね半数以上は、症状が改善されたと回答している。

しかし、事件後、事件の光景が蘇ったり、思い出させるものに触れると辛いと感じたり、事件のことについて考え込んでしまうなど、これらの症状が、継続・悪化していると回答した者も1割以上存在する。また、被害者は、同じ被害にあうのではないかと心配したり、地下鉄に乗ると不安を感じたりする者も少なくない。その結果、事件に関わることは考えないようにし、事件を思い出すものや場所を避けるようにするなどしている。5年が経過しても、癒えてはいない心の傷の一端が示されている。

② 自尊感情の低下等

さらに、意識レベルの心理的影響として、PTSDの症候群の中に含まれる反応性の麻痺・覚醒亢進そして疎外感や自尊感情の低下について尋ねている。

自覚症状のレベルとして、反応性の麻痺については、「ぼうっとしている」、「無関心」、「将来のことを考えられない」、「外出したくない」、「何も感じない」、疎外感・孤立感等については、「忘れっぽくなった」、「気持ちが落ち込む」、「自分ではどうにもならないと感じる」、「誰かにそばにいてほしい」、「人を信じられない」、「わかってくれない」、「むなしい」、「信じられるものなどない」、「自分は価値のない人間」、「一人でのびのびが怖い」、「死にたい」、覚醒亢進については、「イライラし、怒りっぽい」、「落ちつかず集中できない」、「いつもびくびくしている」などの順で高い割合を示しており、これらの回答割合は、身体症状の不調の自覚の割合に比べ、いずれも高い割合で選択されており、身体の傷が癒えても心の傷の回復の難しさを示している。

4 変化の要因

被害から調査時まで、5年が経過しているが、その間の変化として、改善に向かった者とそうでない者とがいる。改善の要因のひとつには、人的支援が挙げられる。

特に、「家族」が圧倒的に多く8割を超える者が、被害者の心情を察し、支えてくれたと考えている。その他では、「職場の友人」、「医者」と回答しており、僅かではあるが「心理相談室」との回答も見られる。一方、「無関心・風化」、「興味本位・好奇心」、「誹謗・中傷」などが他者からされたことで、気になるとの意見もみられる。

5 オウム真理教について

オウム真理教（現在では、アレフと改称）に対する意見、あるいは係争中の裁判等に対する意見としては、「活動を中止してほしい」、「活動再開への不安／再犯の不安」、「謝罪要求」、「賠償要求」、「信者・教団への批判」、「営利活動への不満」等が挙げられた。

6 国等へ望むこと

国等に望むこととしては概ね次のような内容が挙げられていた。

- 再発防止
- オウム真理教に対する監視／取締り・規制の強化
- 被害者補償と救済（被害者に十分な補償をしてほしい、また精神的なケアについても十分配慮してほしい、カウンセリングシステムの構築）
- 宗教団体の取扱いについて
- 国民に対する安全な生活の保証及びそのための対策（安全で安心して暮らせる社会を）
- 一連のオウム真理教関連事件に対する事後処理（破防法適用）
- 警察への要望（未逮捕者の早期逮捕、被害者に対する取扱いを慎重にしてほしい）
- オウム事件に関する全般的苦情・希望
- 国民全員が事件を記憶し、風化しないようにしてほしい
- 今回のアンケート肯定意見（この種のアンケート調査を続けてほしい）
- 今回のアンケート否定意見（アンケート調査を実施しても施策に結びつかない）
- 今後の研究・調査（事件の原因究明及び健康管理）
- オウム真理教の解散の強制
- その他全般的苦情・希望（犯罪多発の社会情勢や警察不祥事に対する意見等）
- オウム信者の社会復帰
- 刑が軽い（終身刑の適用をしてほしい）
- 裁判結果が遅い（時間がかかりすぎる、特に首謀者＝松本被告に対して、判決を早くする法律を）
- 裁判費用（被告の国選弁護人への報酬に対する不満）
- 被告人出所への不安（出所後活動を再開するのではないかという不安）
- 情報が十分でない（オウム真理教等に対する情報、裁判結果に対する情報等提供が十分でないという不満）
- 報復の心配（加害者が出所後仕返しをするのではないかという不安）
- 裁判結果に妥当・納得（今までの裁判結果に対する納得の意見）
- 被告の反省に疑問（裁判過程での反省が真実かどうか疑問）
- オウム裁判および現行法に対する失望・無力感／意見
- その他（警察をはじめとする法執行機関に対するさまざまな一般的要望）